

企 画 部

令和7年（2025年）2月19日調製

定例会提出予定案件資料

	ページ
1 令和6（2024）年度補正予算概要……………	1
2 令和7（2025）年度予算概要……………	2～3
3 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例 の骨子（企画部所管分）……………	4～5
4 函館市企業版ふるさと納税基金条例の骨子……………	6～7
5 令和7（2025）年度公益財団法人南北海道学術振興財団 事業計画の報告について……………	8～10
6 令和7（2025）年度一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構 事業計画の報告について……………	11～14

1 令和6（2024）年度補正予算概要

一般会計

[歳入]

(単位：千円)

科 目	補 正 額	説 明
(国) 総務費補助金	△ 11,177	デジタル田園都市国家構想交付金皆減 △ 11,177
積立基金運用収入	1	企業版ふるさと納税基金分 1
指定寄付金	1,348	ブルーカーボン推進事業費分 200 地域振興基金分増 1,148
ふるさと寄付金	11,100	ブルーカーボン推進事業費分 700 水産・海洋関連事業推進費分 100 企業版ふるさと納税基金分 10,300

[歳出]

総 務 費

(単位：千円)

科 目	補 正 額	説 明	特 定 財 源
企 画 費	10,634	市民協働推進費増 1,705 地域交流まちづくりセンター運営対策費 1,705 公共交通整備促進費増 8,781 バス生活路線維持費補助金増 8,781 青函連絡船記念館摩周丸運営経費増 148 青函連絡船記念館摩周丸運営対策費 148	

2 令和7（2025）年度予算概要

一般会計

[歳 出]

総 務 費

(単位：千円)

事 項	予 算 額	説 明	特定財源
広報広聴関係経費	108,719	市政はこだて発行費 98,405 テレビ・ラジオ放送費 ほか 10,314	(その他) 広告収入 4,427 その他の雑入 2,430
外部人材活用関係経費	3,000	外部人材活用関係経費	
地域振興推進費	7,171	企業版ふるさと納税推進費 1,400 ブルーカーボン推進事業費 350 政府予算関連等要望経費 ほか 5,421	(その他) 企業版ふるさと納税基金繰入金 300
移住・定住促進費	37,369	移住・定住者誘致推進事業費 4,869 テレワーク移住促進事業費 900 移住支援金 31,600	(道) 地方創生対策推進費補助金 23,700
国際水産・海洋都市構想推進費	115,497	国際水産・海洋総合研究センター管理運営経費 89,962 一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構補助金 14,601 臨海研究所管理運営経費 ほか 10,934	(その他) 国際水産・海洋総合研究センター使用料 11,388 臨海研究所使用料 3,346 その他の雑入 2,144
地域水産業創生事業費	73,172	地域水産業創生計画推進費 14,479 大学振興・地域水産業創生事業補助金 58,693	(国) 地方大学・地域産業創生交付金 46,171 (その他) 地域振興基金繰入金 26,900
市民協働推進費	68,073	地域交流まちづくりセンター管理運営経費	(その他) 地域交流まちづくりセンター使用料 8,398
広域行政推進費	4,324	渡島総合開発期成会負担金 ほか	
国際化施策推進費	55,321	地域国際化促進費 12,907 ロシア極東連邦総合大学函館校支援補助金 39,664 姉妹都市交流推進費 ほか 2,750	(国) 外国人受入環境整備交付金 4,778
総合計画等推進費	620	総合計画策定費	(その他) その他の雑入 600
公共交通整備促進費	102,167	新幹線函館駅乗り入れ検討調査費 2,000 公共交通運転手確保事業費 5,750 バス生活路線維持費補助金 78,505 道南いさりび鉄道株式会社経営安定化補助金 10,991 函館市地域公共交通協議会負担金 479 地域公共交通網形成促進費 ほか 4,442	(その他) 地域振興基金繰入金 2,000 その他の雑入 17
青函連絡船記念館摩周丸運営経費	11,604	青函連絡船記念館摩周丸管理委託料 ほか	(その他) その他の雑入 120

(単位：千円)

事 項	予 算 額	説 明	特定財源
函館圏公立大学 広域連合負担金	1,686,388	運営費分 事務員費分	1,432,823 253,565
地域デジタル 推進費	5,348	地域デジタル推進費	

[債務負担行為]

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
国際水産・海洋総合研究 センター管理委託料	令和8(2026)年度から令和10(2028)年度まで	263,424
青函連絡船記念館摩周丸 管理委託料	令和8(2026)年度から令和12(2030)年度まで	61,785

3 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の骨子（企画部所管分）

(1) 条例改正の理由

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の規定を整備するため

(2) 条例改正の内容

函館市控除対象特定非営利活動法人の指定の手続等に関する条例の一部改正（第3条関係）

第6条第1号イ中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

(3) 条例の施行期日

令和7年6月1日

**函館市控除対象特定非営利活動法人の指定の手続等に関する条例 新旧対照表
(第3条関係)**

現 行	改 正 案
(欠格事由) 第6条 第4条の規定にかかわらず、市長は、次の各号のいずれかに該当する特定非営利活動法人について、指定のために必要な手続を行わないものとする。 (1) その役員のうちに、次のいずれかに該当する者があるもの ア (略) イ <u>禁錮</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わった日またはその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者 ウ・エ (略) (2)～(6) (略)	(欠格事由) 第6条 (略) (1) (略) ア (略) イ <u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わった日またはその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者 ウ・エ (略) (2)～(6) (略)

4 函館市企業版ふるさと納税基金条例の骨子

(1) 条例制定の理由

企業版ふるさと納税基金を設置するため

(2) 条例の内容

第1 設置

地域再生法（平成17年法律第24号）第5条第4項第2号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費に充てるため、函館市企業版ふるさと納税基金（以下「基金」という。）を設置する。

第2 積立て

基金は、予算の定めるところにより積み立てるものとする。

第3 管理

基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

第4 繰替運用

市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間および利率を定めて、基金に属する現金を各会計の歳計現金または現金に繰り替えて運用することができる。

第5 運用益金の処理

基金の運用から生ずる収益は、函館市一般会計歳入歳出予算に計上して、第1条の基金の設置の目的のための事業に要する経費に充て、または基金に繰り入れるものとする。

第6 処分

市長は、第1条の基金の設置の目的のため必要があると認めるときは、基金の全部または一部を函館市一般会計歳入歳出予算に計上して処分することができる。

第7 委任

この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

5 令和7（2025）年度公益財団法人南北海道学術振興財団事業計画の報告について

（ 自 令和7（2025）年4月 1日
至 令和8（2026）年3月31日 ）

（1）事業計画

ア 情報科学を中心とする学術研究および学術交流の支援にかかわる事業
（定款第4条第1号に掲げる事業）

（ア）学術研究支援事業

情報科学分野の先端的な研究を支援するため、道南圏の高等教育機関の教員に対して、選考のうえ、民間企業など外部機関との共同研究について、「地域連携枠」として1件あたり1,500千円を上限として研究費の助成を行う。また、「一般枠」として共同研究の有無によらず、1件あたり1,000千円を上限として、研究費の助成を行う。さらに、「若手研究者支援枠」として大学等と雇用関係にある若手の教員・研究者に対して、1件あたり500千円を上限として、研究費の助成を行う。

（イ）海外視察等支援事業

学術研究の交流を支援するため、道南圏の高等教育機関の教員・研究者、学部4年生（高等専門学校の専攻科の2年生を含む。）および大学院生の海外での学会参加および視察について、選考のうえ、1件あたり200千円を上限として、学会参加等経費の助成を行う。

（ウ）海外交流支援事業

学術研究の交流を支援するため、道南圏の高等教育機関の学部4年生（高等専門学校の専攻科の2年生を含む。）および大学院生の海外の高等教育機関への留学について、選考のうえ、1件あたり300千円を上限として、留学経費の助成を行う。

イ 学術研究成果の普及および科学技術の啓発にかかわる事業

（定款第4条第2号に掲げる事業）

（ア）学術研究成果普及事業

財団の概要、事業実績等について、会報「南北海道学術振興財団ニュース」の発行やホームページを活用し、広く周知する。

（イ）科学技術啓発事業

サイエンス・サポート函館が行う「はこだて国際科学祭」などと連携し、科学技術の普及、振興にかかわる活動を行う。

(2) 収支予算書

(単位:千円)

区分	科目		予算額	前年度予算額	増減
	大科目	中科目			
事業活動の部の収入支	基本財産運用収入		4,365	4,365	0
		基本財産利息収入	4,365	4,365	0
	特定資産運用収入		308	287	21
		特定資産利息収入	234	285	△ 51
		特定資産売却益収入	74	2	72
	会費収入		50	50	0
		賛助会員会費収入	50	50	0
	雑収入		1	1	0
		受取利息収入	1	1	0
	事業活動収入 計 (A)		4,724	4,703	21
	事業費支出		9,854	9,854	0
		学術研究支援事業費支出	8,000	8,000	0
		海外視察等支援事業費支出	600	600	0
		海外交流支援事業費支出	600	600	0
		学術研究成果普及事業費支出	114	114	0
		科学啓発事業開催事業費支出	420	420	0
		その他事業費支出	120	120	0
	管理費支出		948	948	0
		管理費支出	948	948	0
	事業活動支出 計 (B)		10,802	10,802	0
	事業活動収支差額 (C)=(A)-(B)		△ 6,078	△ 6,099	21

(単位:千円)

区 分	科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減
	大 科 目	中 科 目			
投 資 活 動 の 収 入 支 出 部	基本財産取崩収入		0	0	0
		基 本 財 産 償 還 収 入	0	0	0
	特定資産取崩収入		7,749	7,770	△ 21
		助成事業積立資産取崩収入	7,749	7,770	△ 21
	投資活動収入 計 (D)		7,749	7,770	△ 21
	基本財産取得支出		0	0	0
		基 本 財 産 取 得 支 出	0	0	0
	特定資産取得支出		0	0	0
		助成事業積立資産取得支出	0	0	0
	投資活動支出 計 (E)		0	0	0
投資活動収支差額 (F)=(D)-(E)			7,749	7,770	△ 21
収 支 差 額 (G)=(C)+(F)			1,671	1,671	0
予 備 費 支 出 (H)			100	100	0
当 期 収 支 差 額 (I)=(G)-(H)			1,571	1,571	0
前 期 繰 越 収 支 差 額 (J)			△ 5,821	△ 5,261	△ 560
次 期 繰 越 収 支 差 額 (K)=(I)+(J)			△ 4,250	△ 3,690	△ 560

6 令和7（2025）年度一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構事業計画の報告について

〔 自 令和7（2025）年4月 1日 〕
〔 至 令和8（2026）年3月31日 〕

（1）事業計画

ア 水産・海洋に関する学術研究機関の集積に関わる事業

（定款第4条第1項第1号に掲げる事業）

函館市国際水産・海洋総合研究センター（以下「海洋研究センター」という。）の入居機関をはじめ、地域の学術研究機関や企業との産学官連携を促進することで、地域が抱える水産・海洋関連の様々な課題に対し、学術研究機関が有する知見を活かし解決を図るとともに、新たな学術研究機関や企業、学会などの誘致活動を通じて、関連機関の集積を促し、水産・海洋分野の研究開発拠点の構築を目指す。

また、包括連携協定を締結している国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）とは、引き続きイベント等の開催や学術研究の交流など連携強化に向けた取り組みを進めるとともに、北海道大学地域水産業共創センター等との連携を密にし、国内外の大学や関係機関との交流を深める。

イ 地域と学術研究機関の連携に関わる事業

（定款第4条第1項第2号に掲げる事業）

令和4年度から函館市や北海道大学等と連携して取り組んでいる「函館マリカルチャープロジェクト」（地方大学・地域産業創生交付金事業）について、引き続き地域の戦略的魚介藻類の持続可能な生産に関わる研究開発事業を推進する。

また、各種競争的研究資金獲得のための情報収集や情報提供のほか、SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえて、主要水産物であるイカやコンブをはじめ、新たな水産物や未利用資源などへ着目した新分野における研究開発の発掘など、学術研究機関や水産・海洋関連企業などに対する共同・受託研究事業等の企画提案に向けて、地域の産業・経済界をはじめ学術研究機関や企業などを繋ぐコーディネート機能を活かし、地域と学術研究機関が連携した地域の活性化に資する事業を促進する。

ウ 観光と学術研究機関の融合に関わる事業

（定款第4条第1項第3号に掲げる事業）

海洋研究センターを訪れる利用者からのニーズが高い海洋研究センター内の魚類展示について、函館近海に生息する魚類をはじめ、現在研究を進めているキングサーモンなどの展示の充実を図るとともに、海洋研究センターを水産・海洋教育の場として活用していただくため、地元の小中学生や修学旅行生向けの体験プ

プログラムの提供や「イカ・サーモン」などに関する体験学習の充実を図る。

エ 水産・海洋と市民生活の調和に関わる事業

（定款第4条第1項第4号に掲げる事業）

市民一人ひとりがもっと「海」を知り、「海」と親しみ、「海」と生活との関わりを深めることで、函館国際水産・海洋都市構想への関心を高めてもらうことを目的に、「海」をキーワードとした市民参加型イベントとして「函館マリネフエスティバル2025」を海洋研究センターを会場に開催する。

また、市民に函館の豊かな水産資源に関する学習機会を提供するための水産・海洋教育プログラムの実施や、海洋研究センター入居機関による「研究成果報告会」などを開催するほか、大型実験水槽での実験の一般公開による研究紹介、エントランスホールの展示内容の充実を図るなど、入居機関のアウトリーチ活動を支援する。

オ 水産・海洋分野等に関わる調査・研究に関する事業

（定款第4条第1項第5号に掲げる事業）

近年、スルメイカ漁業の不振によりイカの原料不足が課題となっており、イカの生産・流通・加工業界では極めて厳しい状況下にあることから、引き続き「函館頭足類科学研究所」において、イカの生態や資源変動について調査・研究を行う。

また、当機構が地域の学術研究機関や海洋研究センター入居機関等と実施する受託研究・共同研究にも引き続き取り組む。

カ 広報に関わる事業

函館国際水産・海洋都市構想および海洋研究センターに関するパンフレットやニュースレターを発行するとともに、ホームページの管理運営やメールマガジンの配信について内容の充実を図るなど、きめ細かな情報の提供に努める。

キ 海洋研究センターの管理運営に関わる事業

海洋研究センターの指定管理者として、フォーラム機能（貸研究室業務や各種団体活動のための場所の提供）やシンクタンク機能（研究開発や技術開発の支援と知財の集積）、ハブ機能（入居学術研究機関と企業との産学連携の促進）の充実を図るなど、施設の効率かつ効果的な管理運営に努める。

また、海洋研究センターが供用開始されて12年目を迎えることから、施設・設備の継続的・安定的な稼働を維持するため、計画的な修繕に努める。

(2) 収支予算書

(単位:千円)

区分	科目		予算額	前年度予算額	増減
	大科目	中科目			
事業活動収入の部	基本財産運用収入		0	0	0
		基本財産利息収入	0	0	0
	事業収入		147,838	150,595	△ 2,757
		函館市受託事業収入	147,838	150,595	△ 2,757
		検定料収入	0	0	0
	補助金等収入		15,141	15,086	55
		国庫補助金収入	0	0	0
		地方公共団体補助金収入	14,601	14,386	215
		民間助成金収入	40	200	△ 160
		受託研究費収入	500	500	0
	雑収入		154	146	8
		雑収入	154	146	8
		受取利息収入	0	0	0
	事業活動収入計 (A)		163,133	165,827	△ 2,694
	事業費支出		2,267	2,262	5
		水産・海洋と市民生活の調和事業費支出	1,763	1,758	5
		広報に関わる事業費支出	504	504	0
受託事業費等支出			148,378	151,295	△ 2,917
		函館市受託事業費支出	147,878	150,795	△ 2,917
		受託研究事業費支出	500	500	0

(単位:千円)

区 分	科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減
	大 科 目	中 科 目			
事業活動収支の部	管 理 費 支 出		12,488	12,270	218
		管 理 費 支 出	12,488	12,270	218
		そ の 他 支 出	0	0	0
	事業活動支出 計 (B)		163,133	165,827	△ 2,694
事業活動収支差額 (C)=(A)-(B)			0	0	0
予 備 費 支 出 (D)			0	0	0
当 期 収 支 差 額 (E)=(C)-(D)			0	0	0
前 期 繰 越 収 支 差 額 (F)			0	0	0
次 期 繰 越 収 支 差 額 (G)=(E)+(F)			0	0	0